

# 令和5年度 障害福祉指導検査事業における集団指導 開催要領

## 1. 目的

令和3年度より中部広域市町村圏事務組合が実施する沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村及び中城村（以下「9市町村」という。）における障害福祉指導検査事業の指導検査に関する実施状況や制度改正等を講習方式で行い、事業運営の適正化と透明性の確保、利用者保護及び利用者の視点に立った障害福祉サービス等の提供並びに質の向上を図ることを目的として開催する。

## 2. 主催

中部広域市町村圏事務組合

※中部広域市町村圏事務組合は、9市町村の事務を共同処理するための特別地方公共団体（一部事務組合）であり、実地指導については9市町村より権限移譲され実施しています。

## 3. 参加対象

令和5年4月1日現在開設、開所する、9市町村の障害福祉サービス事業者等の管理者等（※各施設・事業所1名まで参加）

## 4. 開催日時

令和5年5月19日（金） 13時30分から15時30分 （受付：13時から）

## 5. 集団指導会場

沖縄市民会館 大ホール（沖縄市八重島1-1-1）

## 6. 研修内容

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業者等の指導検査について
- ② 令和4年度の指導検査における主な指摘事項について
- ③ 制度説明について
  - ア. 令和3年度制度改正事項（義務化事項）
  - イ. 令和5年度省令改正事項（「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等の改正について）
- ④ サービス等利用計画と個別支援計画の連動について
  - 相談支援従事者法定研修について
- ⑤ 障害者等虐待防止の推進について
- ⑥ 請求事務について

## 7. 受付方法

集団指導当日、会場ロビーの所定の場所へ名刺の提出をお願いします。  
（※事前の申込みは不要です。）

## 8. 問合せ先

中部広域市町村圏事務組合 広域連携課 障がい福祉指導検査係  
所在地 沖縄市海邦2丁目9番35号 中部市町村会館2階  
電話 098-923-3211 F A X 098-934-7470

## 9. 台風や非常災害による中止の場合の発表方法

台風及び非常災害発生時には、中止させていただきます。

前日の判断で中止とさせていただく場合は、前日の16時頃ホームページにて発表いたします。

当日の判断により中止とさせていただく場合は、当日の10時頃ホームページにて発表いたします。

- ・当組合ホームページ「まいにちちゅーぶ」障がい福祉指導検査係  
<https://maichu.jp/news/666>

## 10. その他

参加者は、マスク着用のご協力及び感染予防にご協力をお願いします。

研修会場は、駐車場に限りがあるため、公共交通機関を利用するか、お乗り合わせの上ご来場ください。

本会議の録画・録音はご遠慮ください。